

第18回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年9月27日 13:30～15:00
2. 場 所 釧路市役所本庁舎 第3委員会室
3. 出席委員
- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 志賀 忠浩委員  | 2番 山崎 隆史委員  | 3番 福西 範委員   |
| 4番 成田 俊英委員  | 5番 大坂 博文委員  | 6番 金子 靖委員   |
| 7番 村上 正人委員  | 8番 佐藤 裕司委員  | 9番 稲場 洋二委員  |
| 10番 細川 裕委員  | 11番 野村 照明委員 | 12番 大畑 礼子委員 |
| 13番 松下 裕幸委員 | 14番 菊池 利治委員 | 15番 熊坂 隆雄委員 |
| 17番 野澤 勲委員  | 18番 廣瀬女公美委員 | 20番 清水 幸治委員 |
| 21番 浅野 徳昭委員 |             |             |
- (以上 19名)
4. 欠席委員
- 16番 田井 克廣委員 19番 佐藤 泰正委員
5. 参 与 者
- 農業委員会事務局  
事務局長 永洞 直哉 次長 秋元 公宏 主査 高山 直樹  
農地台帳システム担当員 藤本 恵美 農地業務員 杉野 恵 農地業務員 熊野 香苗  
(以上 6名)
- 会議録署名委員の指名 17番 野澤 勲委員  
18番 廣瀬女公美委員
6. 議事日程
- 会期決定について 令和元年 9月 27日 (1日)
- (継続審査中)
- 議案第81号 現況証明願について  
議案第91号 現況証明願について  
議案第92号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長  
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。  
お忙しいところ、お集まり頂き、ありがとうございます。  
只今より第18回釧路市農業委員会総会を開催致します。  
本日の出席者は19名です。  
議事録署名人に17番、野澤勲委員、18番、廣瀬女公美委員を指名しますので、  
よろしくお願い致します。  
なお、会期は本日9月27日の1日と致します。  
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局  
永洞事務局長

会務概要報告を行います。  
議案書の2ページをご覧ください。

(以下 会務概要報告)

議長  
野村会長

ただいま会務概要報告がありました。報告内容について、何か聞きたいことはありませんか。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入ります。  
第16回総会において継続審査となった、議案第81号「現況証明願」の2番について、事務局より報告して下さい。

事務局  
永洞事務局長

それでは、議案書の3ページでございます。継続審査中の議案第81号「現況証明願」について報告致します。

議案書4ページの表の2番は、資料が5ページと6ページでございます。

前回の総会でもお話がありました[ ]氏より現況証明願があった件でございます。

9月11日、阿寒地区の農業委員4名と事務局職員3名で協議をした結果、農業振興地域整備計画における農用地区域の変更や国営事業計画のあり方について、なお慎重に審議する必要性から、さらに継続して審査すべきものと致しました。

以上、継続審査中の「現況証明願」についてご報告致します。

議長  
野村会長

それでは、継続審査中の「現況証明願」の2番を審議致しますが、事務局より、さらに継続して審査すべきものとの報告がありました。

つきましては、本件を引き続き「継続審査」といたしますが、これにご異議ございますか。

委員  
委員一同

異議なし

議長  
野村会長  
事務局  
永洞事務局長

ご異議なしと認めますので、本件を「継続審査」といたします。  
次に、議案第91号「現況証明願」について事務局より説明して下さい。

それでは、議案書の7ページでございます、議案第91号「現況証明願」について説明致します。

土地の地目変更に関する登記を申請する場合、その公簿地目が畑や牧場などの農地であったときは、農業委員会が証する土地の現況情報が必要となります。

今回は、鉏路地区で4件、阿寒地区で5件の申請がございました。

議案書8ページの表の1番は、資料が11ページと12ページでございます。

公簿地目が牧場である、                    、                    ㎡の土地について、所有者である                    氏より現況証明願がございました。

9月12日、鉏路地区の農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の原野であると確認致しました。

次に、表の2番ですが、資料は11ページと13ページでございます。

公簿地目が原野である、                    、他5筆、合計                    ㎡の土地について、所有者である                    氏から現況証明願がございました。

調査日及び調査委員は番号4番まで同一となりますので、省略させていただきます。  
現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外で全て原野であると確認致しました。

次に、表の3番ですが、資料は14ページと15ページでございます。

公簿地目が牧場である、                    、                    ㎡の土地について、所有者である                    から「現況証明願」がございました。

現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の原野及び一部建築済地であると確認致しました。

次に、表の4番ですが、資料は16ページと17ページでございます。

公簿地目が畑である、                    、                    ㎡の土地について、所有者である                    氏から現況証明願がございました。

現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地及び一部建築済地であると確認致しました。

次に、議案書9ページの表の5番ですが、資料は18ページと19ページでございます。

公簿地目が畑である、                    、                    ㎡の土地について、所有者である                    の代理人である、                    氏から「現況証明願」がございました。

9月11日、阿寒地区の農業委員4名と事務局職員3名で現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地であると確認致しました。

次に、表の6番ですが、資料は18ページと20ページでございます。

公簿地目が畑である、                    、                    ㎡の土地について、所有者である                    氏の代理人である、                    氏から現況証明願がございました。

調査日及び調査委員は番号9番まで同一となりますので、省略させていただきます。  
現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地であると確認致しました。

次に、表の7番ですが、資料は18ページと21ページにございます。

公簿地目が畑である、[REDACTED]、[REDACTED]㎡の土地について、所有者である[REDACTED]氏の代理人である、[REDACTED]氏から現況証明願がございました。

現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地であると確認致しました。

次に、表の8番ですが、資料は18ページと22ページにございます。

公簿地目が畑である、[REDACTED]、他2筆、合計[REDACTED]㎡の土地について、所有者である[REDACTED]氏の代理人である、[REDACTED]氏から現況証明願がございました。

現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外で全て雑種地であると確認致しました。

次に、議案書10ページの表の9番ですが、資料は18ページと23ページにございます。

公簿地目が畑である、[REDACTED]、他3筆、合計[REDACTED]㎡の土地について、所有者である[REDACTED]氏の代理人である、[REDACTED]氏から現況証明願がございました。

現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外で全て雑種地であると確認致しました。

以上、9件の「現況証明願」について、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長

野村会長

ただいま「現況証明願について」説明がありましたが、1番から4番までの現地調査結果について、調査委員長の野澤勲委員から報告をお願いします。

委員

野澤委員

議案第92号「現況証明願」の1番から4番について調査報告します。

現況証明願の1番は、[REDACTED]氏が所有する、[REDACTED]、公簿地目が牧場で農振地域外である、[REDACTED]㎡の土地について、令和元年9月12日、釧路地区農業委員3名、事務局職員3名で現地調査を実施した結果、当該地は農地採草放牧地以外で、利用状況は、原野であることを確認しました。

次に2番は、[REDACTED]氏が所有する、[REDACTED]、他5筆、公簿地目が原野で農振地域外にある、合計面積[REDACTED]㎡の土地であります。

調査日及び調査委員等は省略しますが、現地調査を実施した結果、当該地は、すべて農地採草放牧地以外で、利用状況はいずれも原野であることを確認しました。

次に3番は、[REDACTED]氏が所有する、[REDACTED]、公簿地目が牧場で農振白地にある、面積[REDACTED]㎡の土地であります。現地調査を実施した結果、当該地は、農地採草放牧地以外で、利用状況は、原野、及び一部建築済地であることを確認しました。

次に4番は、[REDACTED]氏が所有する、[REDACTED]、公簿地目が畑で農振地域外にある、面積[REDACTED]㎡の土地であります。現地調査を実施した結果、当該地は、農地採草放牧地以外で、利用状況は、雑種地、及び一部建築済地であることを確認しました。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長  
野村会長

野澤委員、ありがとうございました。

次に、5番から9番の現地調査結果について、調査委員長の廣瀬女公美委員から報告をお願いします。

委員  
廣瀬委員

議案第91号「現況証明願」のうち5番から9番までについて調査報告致します。

5番から8番までについては、隣接地でありますので、一括して調査報告致します。

現況証明願の5番の内容は、                    氏他4名が所有する                      
                    、公簿地目が畑、農振白地である、      ㎡の土地、次に、6番は、                    氏が  
所有する                    、公簿地目が畑、農振白地である、      ㎡の  
土地、次に、7番は、                    氏が所有する                    、公簿地  
目が畑、農振白地である、      ㎡の土地、次に、8番は、                    氏が所有する、公  
簿地目が畑、農振白地である、                    、                    、                      
                    の合計      ㎡の土地についてであります。これらの件について、令和元年9月  
11日、阿寒地区農業委員4名、事務局職員3名で現地調査を行った結果、当該地は、  
すべて農地採草放牧地以外で、利用状況はいずれも雑種地であることを確認致しまし  
た。

次に、9番は、                    氏が所有する公簿地目が畑、農振白地である、                      
                    、                    、                    、                    の合計      ㎡の土地につい  
てであります。令和元年9月11日、阿寒地区農業委員4名、事務局職員3名で現  
地調査を行った結果、当該地はすべて農地採草放牧地以外で、利用状況はいずれも雑  
種地であることを確認致しました。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長  
野村会長

廣瀬委員、ありがとうございました。

それでは、議案第91号「現況証明願」について一括して審議致します。

質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第91号「現況証明願」について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長  
野村会長

全会一致で賛成と認め、原案のとおり決定致します。

それでは、次に、議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用  
地利用集積計画の決定」について審議致します。

事務局より説明して下さい。

事務局  
永洞事務局長

それでは、議案書の24ページにございます、議案第92号「農業経営基盤強化促  
進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」についてご説明致します。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めた市町村が農用地利用集積

計画を定める場合、農業委員会の決定を経るものとされております。

今回は、音別地区で4件の計画がございます。

お手元に配付しております、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書も併せてご確認ください。

議案書25ページの表の1番は、資料が27ページから29ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他12筆、合計■■■■  
㎡の農用地について、■■■■氏へ■■■■円で売買による所有権移転を行うものです。

次に、表の2番は、資料が27ページと30ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他3筆、合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏へ■■■■円で売買による所有権移転を行うものです。

次に、表の3番は、資料が31ページから33ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他4筆、合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏へ■■■■円で売買による所有権移転を行うものです。

次に、議案書26ページの表の4番ですが、資料が31ページと34ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、■■■■㎡の農用地について、■■■■氏へ■■■■円で売買による所有権移転を行うものです。

以上、4件の「農用地利用集積計画の決定」についてご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長  
野村会長

ただいま説明のありました「農用地利用集積計画の決定」について審議致しますが、田井克廣委員、山崎隆史委員が議事参与の制限にあたりますが、田井克廣委員が欠席しておりますので、まず1番と2番を審議した後に、3番と4番を審議することと致します。

それでは、1番と2番について審議致します。

質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の1番及び2番について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長  
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の1番及び2番については、原案のとおり決定致します。

次に3番と4番を審議致しますので、山崎隆史委員は退室をお願い致します。

(山崎委員退室)

議長  
野村会長

それでは、3番と4番について審議致します。  
質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。  
議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の3番及び4番について原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(挙手)

議長  
野村会長

賛成多数で賛成と認め、議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定」の3番及び4番については、原案のとおり決定致します。

退室されている山崎委員は入室して下さい。

議長  
野村会長

(山崎委員入室)

3番と4番は、原案のとおり決定致しました。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

令和元年 9月 27日

議長 野村 照明

署名委員 野沢 勲

署名委員 廣瀬 女公美